

土佐町海外研修応援事業費補助金交付要綱

(目的)

第1条 海外への短期留学（海外研修）を希望する土佐町中学校生及び高等学校生に対して、海外の生活文化や交流等を体験する機会を得ることを支援することにより、語学力やコミュニケーション能力の向上、異文化や多様性への理解増進を図るとともに、将来において国際的に活躍でき、かつ本町の持続可能な発展に寄与する人材の育成へと繋げていくことを目的とする。

(経費)

第2条 前条の経費は土佐町教育振興基金の充用と当該年度予算に計上する額をもって充てる。

(研修先)

第3条 研修先は日本国以外の各国を基本とする。各国の情勢を踏まえるとともに、要綱第8条に規定する研修計画書の目的を実現するために適切な国であるかを要綱第10条の選考委員会で審査し、研修先を決定する。

(補助対象者)

第4条 土佐町の住民で町立土佐町中学校に在学する個人若しくは土佐町の住民票を有し高知県内の高等学校に在学する個人であって、次の各号を満たす者。

- (1) 心身ともに健康で、海外研修に耐えうる者
- (2) 地域活動や社会参加活動に参加し、または関心を持っており、さらに研修目的が明確であって、帰町後その成果を積極的に生かしようと認められる者
- (3) 実用英語技能検定（英検）3級以上若しくは同程度以上の学力を有するものと補助対象者が在学する学校の学校長等が認める者
- (4) 保護者の同意を得ている者

2 過去に本事業の補助金の交付を受けたことがある者は、過去の交付の際と同様の目的による海外研修と認められる場合、本事業の補助対象としない。

(補助対象経費)

第5条 補助対象経費は、次の各号による。

- (1) 国際航空運賃（1往復分）
- (2) 自宅から出国する国際空港までの国内交通費（1往復分）
- (3) 受け入れ国の国際空港から留学先までの国内交通運賃（1往復分）
- (4) 空港税、燃油サーチャージ、出国手続に要する諸費用（但し、査証(ビザ)及び旅券（パスポート）取得手続に要する諸費用は除く。）
- (5) 寮費又はホームステイの場合、ホストファミリーに支払う費用
- (6) 授業料、施設利用料
- (7) 留学保険料
- (8) 学校、民間団体等が主催する海外派遣プログラムについては、第1号から第6号までの一部または全部を含むプログラム参加費
- (9) その他町長が必要と認める費用

（補助金の額）

第6条 次の各号に定める範囲内で補助する。

- (1) 補助対象経費の90%（千円未満切り捨て、補助対象者が海外研修について地方公共団体及び他の民間団体等が行う奨学金等の給付を受けている場合の研修に係る奨学金等の金額を差し引いた額）ただし、対象者1人につき50万円を限度とする。

（補助人員）

第7条 補助人員は毎年度予算の範囲内で定める。

（補助金交付申請）

第8条 補助金を希望する者は土佐町海外研修応援事業費補助金交付申請書（別記第1号様式）に、次の書類を添えて申請するものとする。

- (1) 研修計画書（別記第2号様式）
- (2) 英語検定合格証明書若しくは同程度以上の学力を有すると認められる証明書類
- (3) 作文（1,500文字程度）

（選考並びに決定通知）

第9条 申請を受理したときは、申請書類及び面接により選考を行い、補助対象者として適当であると認めたときは申請者に交付決定を通知（別記第3号様式）するもの

とする。ただし、当該世帯に町税又は使用料、手数料、分担金等町へ納入すべきもの及び、その他町に対する債務に滞納がある場合には支給しない。

2 選考は選考委員会において行う。

(選考委員会)

第10条 前条の選考委員会は、副町長、教育長、企画推進課長、町長が選任した者で組織する。

2 選考委員会に委員長を置き、副町長を持って充てる。

3 運営委員会の庶務は、企画推進課において処理する。

(補助対象外の研修)

第11条 次の各号に掲げるものは補助の対象外とする。

(1) 研修先での滞在日数が研修地以外(通過地)の滞在日数を下まわる場合

(2) 観光旅行を主とするもの

(研修報告)

第12条 研修を終えた者は、研修が終了した日から30日以内に、研修報告書(別記第4号様式)に研修に係る収支の状況がわかる書類を添えて町長に提出するものとする。

2 研修を修了した者は、その研修成果の活用及び発表について、積極的に協力するものとする。

3 町は、毎年度末に町民を対象とした報告会を開催することとし、研修を修了した者は、当該報告会において研修成果等の発表を行うものとする。

(補助金の確定)

第13条 町長は、前条の研修報告書の提出があったときは、その内容を審査し、補助事業の実施結果が補助事業の決定内容に適合すると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、通知(別記第5号様式)するものとする。

(補助金の請求)

第14条 前条の規定により確定通知を受けた者は、当該通知書を受領した日から起算して10日以内に請求書(別記第6号様式)を町長に提出しなければならない。但し、

必要な者は補助金交付決定額の80%以内で概算前払金を請求することができる。

(決定の取り消し及び補助金の返還)

第15条 町長は、研修生が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金額の確定の有無にかかわらず補助金決定の取消し又は全部若しくは一部の返還を命ずることができる。

- (1) この要綱に違反したとき。
- (2) 虚偽の申請または届出によって補助金の交付を受けたとき。
- (3) 研修生が研修等を中止したとき。
- (4) 研修生としてふさわしくない行為があったとき。
- (5) 研修先において、研修を継続する見込みがなくなったとき。
- (6) 補助金交付決定額が概算前払金請求額を下回ったとき。
- (7) その他町長が研修生として不適當であると認めるとき。

(町の責務)

第16条 研修期間中の災害、事故等については、町は一切その責を負わないものとする。

(その他)

第17条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年6月15日から施行する。

別記

第1号様式（第8条関係）

年 月 日

土佐町海外研修応援事業費補助金交付申請書

土佐町長 様

生徒氏名 _____

保護者（申請者） 生徒の申込みに同意します。

住所 _____

氏名 _____ 印

（生徒との関係： _____）

土佐町海外研修応援事業費補助金交付要綱に基づき、海外研修に係る補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

ふりがな 生徒の氏名	学年 年	性別 男・女	生年月日 年 月 日
現住所 〒 -	電話番号 () - 携帯電話番号 () -		
応募の動機			
健康・運動・食事面での制約（アレルギーなど）			
語学力についての自己評価 <input type="checkbox"/> 初心者 <input type="checkbox"/> 初級 <input type="checkbox"/> 中級 <input type="checkbox"/> 上級 (語学関係の資格：)	パスポートの取得状況 <input type="checkbox"/> 取得済み → 有効期限： 年 月 <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> 今後取得		
在学証明 上記の者は、 _____ 学校 第 学年に在籍していることを証明する。 年 月 日 学校名： _____ 学校 学校長 _____ 印			

【備考】

なお、申請要件の確認のため、生徒の住民基本台帳記載情報尾よび世帯の納税等の情報を本申請担当係が照会確認することについて同意します。

保護者（申請者）氏名 _____ 印

【添付書類】

- (1) 研修計画書（別記第2号様式）
- (2) 英語検定合格証明書若しくは同程度以上の学力を有すると認められる証明書類
- (3) 作文（任意様式、1,500文字以上）
- (4) 生徒本人の住民票

土佐町海外研修応援事業研修計画書

住 所	
氏 名	
研 修 目 的	
研 修 先 (日程表があれば添付)	
研 修 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日 (日間)
研 修 費 (旅行の概算必要経費)	金 _____ 円
研 修 内 容 (具体的に)	
帰町後の抱負 (簡単に記入)	
地域活動・ 社会参加活動歴	
そ の 他	

第3号様式（第9条関係）

土佐町海外研修応援事業費補助金交付決定通知書

生徒氏名 _____

申請者 住所 _____

氏名 _____

令和 年 月 日申請のあった研修については、土佐町海外研修応援事業費補助金交付要綱第9条の規定により下記のとおり補助金を決定する。

年 月 日

土佐町長 印

記

1 補助金交付決定額 金 _____ 円

2 研修の実施期間 令和 年 月 日 ~ 年 月 日

但し、補助金の確定については、研修報告書の審査後確定する。

第4号様式（第12条関係）

土佐町海外研修応援事業研修報告書

年 月 日

土佐町長 様

生徒氏名 _____

申請者 住所 _____

氏名 _____

令和 年 月 日付による交付決定通知書に基づき、研修を修了したので、土佐町海外研修応援事業補助金交付要綱第12条の規定により関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1 研修の目的

2 研修期間及び研修先

研修期間 年 月 日 ～
年 月 日（泊 日）

研修先

3 研修内容及び感想

別紙のとおり（※1,500文字以上・写真）

4 研修費

金 _____ 円（研修に掛かった領収書添付）

第5号様式（第13条関係）

土佐町海外研修応援事業補助金交付確定通知書

生徒氏名 _____

申請者 住所 _____

氏名 _____

令和 年 月 日報告のあった研修については、土佐町海外研修応援事業補助金交付要
綱第13条の規定により下記のとおり補助金を確定する。

年 月 日

土佐町長

印

記

1 補助金交付確定額 金 _____ 円

第6号様式（第14条関係）

土佐町海外研修応援事業補助金補助金請求書

年 月 日

土佐町長 様

生徒氏名 _____

申請者 住所 _____

氏名 _____ 印

令和 年 月 日付で交付確定の通知を受けた土佐町海外研修応援事業補助金補助金について、下記のとおり請求します。

記

今回請求額 金 _____ 円

(内訳)

交付（決定・確定）額 金 _____ 円

既受領額 金 _____ 円

未請求額 金 _____ 円

補助金振込先

金融機関名	支店名	種別	口座番号及び口座名義人
		普通	口座番号：
		当座	口座名義人：